

第3章

玉川地域の（仮称）地域の整備方針

3-1. 玉川地域の概況と街づくりの主な課題

1. 概況

(1) 地域のなりたち（注）

○本地域は区の東南部に位置し、面積は5地域の中で最も広いエリアです。地域には玉川通り、目黒通り、環状8号線の幹線道路が通っています。鉄道は、田園都市線、大井町線、東横線、目黒線の各路線が通っており、二子玉川、用賀、等々力などの各駅を起点とするバス交通網とあわせて、地域の公共交通サービスを担っています。

○大正から昭和にかけて、民間による宅地開発や玉川全円耕地整理事業などが行われたことで、地域の約87%に都市基盤が整い、都市近郊の住宅市街地として発展してきました。

○近年では、二子玉川駅周辺で再開発事業が進められ、区や本地域における交流の一大拠点、東京の西の玄関口として発展しています。

また、目黒通りから多摩川を跨ぐ等々力大橋（仮称）の整備が予定されており、都市間の連携強化や神奈川方面への道路交通網のさらなる向上が期待されています。

(2) 地域の姿

○みどり率は区の平均をやや上回っており、農地も比較的多くあります。しかしながら、近年では相続等による農地の転用や土地の細分化等が進み、みどりが年々減少する傾向にあります。

○駒沢オリンピック公園など大規模な公園が多くある一方、区民が気軽に憩うことができる身近な広場が不足している地区もあります。

○二子玉川や用賀には大規模な商業店舗やオフィスが集積しています。各商店街では、地域コミュニティの場として機能するとともに、多世代が交流するさまざまなイベントが行われ、まちに活気が生まれています。

○地域には、東京23区唯一の溪谷で、東京都指定名勝の等々力溪谷があり、身近で自然に触れあえる場所として、区内外から多くの人を訪れます。また、五島美術館や宮本三郎記念美術館、長谷川町子美術館などの文化施設も数多くあります。

玉川地域の位置と町名



- 東玉川 ●奥沢 ●玉川田園調布 ●玉堤 ●等々力
- 尾山台 ●上野毛 ●野毛 ●中町 ●上用賀
- 用賀 ●玉川 ●瀬田 ●玉川台 ●駒沢三～五丁目
- 駒沢公園 ●新町 ●桜新町 ●深沢

(注) 本区全体のなりたちについては、都市整備の基本方針の12ページに、「市街地形成の沿革」として示している

(3) 地域の現況等のデータ

○住居系の土地利用面積割合は烏山地域とほぼ同等の割合です。人口、世帯数ともに世田谷地域に次いで多い地域ではありますが、地域面積が広いため人口密度は区内5地域中4番目の高さです。また、専用住宅の平均宅地面積は砧地域に次いで大きく、木防建ぺい率及び旧耐震木造棟数密度も砧地域に次いで低い状況にあります。さらに、道路率が最も高い地域であり、街区が格子状に配置されている状況がみられることから、比較的ゆとりのある住環境の市街地が形成されているといえます。

【位置・面積・地勢】

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 本区の南東部に位置し、東側は目黒区と大田区に、南側は多摩川を挟んで川崎市に隣接 面積は 1,581.4ha（1位/5地域） | <ul style="list-style-type: none"> 地域の多くは標高 30~40m 前後の武蔵野台地に属し、九品仏川や呑川が浅い谷を形成。地域の南縁部は多摩川低地に属し、武蔵野台地との境は標高差 20m 程度の急斜面の国分寺崖線を形成 |
|--|---|

【人口・世帯】

- | | |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> 人口は 215,139 人（2位/5地域）^(注1) 世帯は 105,940 世帯（2位/5地域）^(注1) | <ul style="list-style-type: none"> 平均世帯人員は 2.03 人/世帯（2位/5地域）^(注1) 人口密度は 136 人/ha（4位/5地域）^(注1) |
| <ul style="list-style-type: none"> 人口は今後 20 年間で、13,800 人増加（1.07 倍）の見込み^(注2) | <ul style="list-style-type: none"> 高齢者人口の割合は平成 25 年で 19.1%、20 年後は 23.8%の見込み（区平均は 23.0%）^(注2) |

【土地利用】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 住居系の割合は 47.7%（区平均は 49.4%）で、烏山地域とほぼ同じ 商業系の割合は 7.3%（区平均は 6.4%）で、世田谷地域と並び最も高い | <ul style="list-style-type: none"> 工業系の割合は 1.0%（区平均は 1.1%）で、平成 3 年から平成 23 年で 0.7 ポイント低下 |
|---|--|

【建築物・宅地・防災・みどり・道路】

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 棟数密度は 40.9 棟/ha（区平均は 44.3 棟/ha） | |
| <ul style="list-style-type: none"> 専用住宅の 100 m²未満の敷地数は、平成 3 年から平成 23 年で 90%増加（4,209 敷地から 7,987 敷地） | |
| <ul style="list-style-type: none"> 耐火率は 63.8%（区平均は 60.2%）で、5地域で最も高い 不燃領域率は 68.6%（区平均は 65.0%）で、5地域で最も高いが、一部に 40%未満の地域がある | <ul style="list-style-type: none"> 木防建ぺい率は 17.0%（区平均は 18.5%） 旧耐震木造棟数密度は 7.6 棟/ha（区平均は 9.2 棟/ha） |
| <ul style="list-style-type: none"> みどり率は 26.5%（区平均は 24.6%） 地域住民一人当たりの公園面積は 3.68 m²/人（区平均は 2.96 m²/人）^(注3) | <ul style="list-style-type: none"> 生産緑地面積の変化（平成 3 年から平成 23 年）は、36.0 ha から 25.4 ha（29%減少） |
| <ul style="list-style-type: none"> 道路率は 18.3%（区平均は 17.3%）で、5地域で最も高い 細街路率 24.3%（区平均は 36.2%）で、5地域で最も低い | <ul style="list-style-type: none"> 都市計画道路の整備率は 64.1%（区平均は 50.9%）で、5地域で最も高い^(注4) 主要生活道路の整備率は 61.5%（区平均は 37.7%）で、5地域で最も高い^(注4) |

【地域資源】

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> せたがや百景は、等々力溪谷と等々力不動、多摩川の緑と水、馬事公苑界わいなど 25 箇所 地域風景資産は、用賀プロムナード、富士見橋より見た富士山の見える眺望、奥沢海軍村ゆかりの風景など 19 箇所 主な文化財は、駒沢大学耕雲館、浄真寺（梵鐘や三仏堂等）、上野毛稻荷塚古墳 |
|---|

出典：世田谷の土地利用 2011、世田谷区土地利用現況調査

（注1）住民基本台帳（平成 26 年 1 月 1 日現在）

（注2）世田谷区将来人口の推計（平成 26 年 2 月）

（注3）都市公園等調書（平成 26 年 4 月 1 日現在）

（注4）道路整備白書（平成 26 年 4 月）

II. 街づくりの主な課題

都市整備の基本方針における世田谷区をとりまく状況や、概況などを踏まえ、本地域の街づくりの主な課題を、5つのテーマに沿って示します。

(1) テーマⅠ「安全で災害に強いまちをつくる」に関すること

- 地域の多くで都市基盤が整っている一方で、6m以上の道路や空地が不足している地区について、地区全体の防災性を高めるとともに、避難路の沿道や避難場所の周辺地区などの防災性を高める必要があります。
- 豪雨時の大規模水害や内水氾濫等の水害に備えた、河川・流域・雨水貯留槽等の総合的な対応が求められています。
- 防災とならび防犯に対する住民意識が高まっており、犯罪のない街づくりが求められています。

(2) テーマⅡ「みどり豊かで住みやすいまちをつくる」に関すること

- みどり率は区の平均をやや上回っている一方で、農地等民有地のみどりが減少しつつあることから、豊かな自然や農地の保全、新たなみどりの創出に加え、連続したみずとみどりの空間づくりを進める必要があります。
- 大規模な公園が多くある一方、区民が気軽に憩うことができる身近な公園や広場が不足している地区があり、身近な公園・広場の整備を計画的に進める必要があります。
- 相続等による宅地の細分化や大規模な開発等により、みどりが減少していくおそれのある地区について、みどり豊かでゆとりのある住宅地の維持、保全を図っていく必要があります。

(3) テーマⅢ「活動・交流の拠点をもつまちをつくる」に関すること

- 広域生活・文化拠点である二子玉川駅周辺地区においては、市街地再開発事業の完了後も引き続き総合的な街づくりを進める必要があります。
- 地域生活拠点をはじめ、区民の身近な活動・交流の場となるような拠点について、機能の充実と活性化を図る必要があります。

(4) テーマⅣ「地域資源の魅力を高めるまちをつくる」に関すること

○地域資源の魅力を高めるまちをつくるため、多摩川や国分寺崖線、等々力溪谷等の自然資源のほか、九品仏やサザエさん通り、五島美術館などの活用が望まれます。

(5) テーマⅤ「誰もが快適に移動できるまちをつくる」に関すること

○鉄道とバスその他の公共交通機関の乗換えが不便な地区が多く、交通結節機能の強化が必要です。

○鉄道による地域の分断や交通渋滞の発生などの問題を抱えている地区への対応が必要です。

○交通渋滞の発生や住宅地への通り抜け車両の進入が増加しており、広域的な道路ネットワークの形成が必要です。

○区民にとって身近な交通機関である、自転車の利用環境を整備することが必要です。

3-2. 玉川地域の目標、骨格と土地利用の方針

I. 目標～地域のまちな姿～

基本計画(地域計画)における、本地域のまちな姿の将来像を以下に示します。

- 地域で育む安心・安全と笑顔のまち
- 国分寺崖線や等々力溪谷などの 自然豊かな住みよいまち
- にぎわいと元気あふれる魅力的なまち

このまちな姿の将来像を踏まえ、都市整備の基本方針の都市づくりビジョン、街づくりの主な課題などに基づきつつ、概ね20年後を見据えた本地域の「目標～地域のまちな姿～」を、以下のとおりテーマ別に沿って設定します。

地域のまちな姿

- 地震や火災、水害等の自然災害に強く、防犯にも配慮した安全で安心して暮らせるまち
- 先人たちから受け継いだ、みどり豊かで都市基盤の整った街なみを維持・発展させるとともに、農のある風景を守り伝え、環境にやさしく快適に住みよいまち
- 二子玉川をはじめとした、地域の個性を活かした商店街のにぎわいや、業務などの機能が充実した交流と生活の拠点が身近にあり、誰もが歩いて暮らせるまち
- 国分寺崖線や等々力溪谷などの豊かな自然資源をはじめ、サザエさん通りや九品仏等の歴史・文化資源を活かした、魅力あふれるまち
- 人・自転車・車が安全に行きかう道路と、利用しやすい公共交通機関の環境整備を進め、誰もが安心して快適に移動できるまち

II. 地域の骨格と土地利用の方針

(1) 地域の骨格プラン

都市整備の基本方針における都市づくりの骨格プランと、地域のまちな姿に基づき、本地域の基本的骨組みを示します。

- 二子玉川駅周辺地区は、再開発事業により都市基盤の整備や土地の高度利用、都市機能の更新が図られ、また、自然環境と調和した安全で魅力ある商業・業務・住居機能を備えた、本区を超えた広域的な交流の場として「広域生活・文化拠点」と位置づけています。

自由が丘駅に隣接し、良好で利便性の高い住宅地と健全な商業地の調和の取れた発展を図っている奥沢・自由が丘駅周辺地区、地域の行政の中心で、まちなか観光の拠点でもある等々力駅・尾山台駅周辺地区については、地域の「核」となる区民の身近な交流の場として「地域生活拠点」と位置づけています。

区民の日常生活に必要な商業・業務機能が集積した、地区の交流の場として、新たに「地区生活拠点」を位置づけます。

- 玉川総合支所周辺地区については、総合支所が地域の防災機能を有することや周辺の都市基盤整備の動き等を踏まえ、「災害対策拠点」として位置づけています。
- みどりに恵まれ、様々な生物が生息し、みどりやみずの風景が連なった国分寺崖線とその周辺を、「水と緑の風景軸」と位置づけています。

4要素	拠点や軸等	位置づける場所
生活拠点	広域生活・文化拠点	○二子玉川駅周辺地区
	地域生活拠点	○用賀駅周辺地区、等々力・尾山台駅周辺地区、奥沢・自由が丘駅周辺地区
	地区生活拠点	○桜新町駅周辺地区、九品仏駅周辺地区、上野毛駅・中町周辺地区および東深沢商店街地区
新たな機能を持つ拠点等	災害対策拠点	○玉川総合支所周辺地区
都市軸	都市活力と交通の軸	○環状8号線、玉川通り（国道246号）、目黒通りの各道路とその沿道
	主要生活交通軸	○補助154号線、世田谷通り、多摩堤通り（補助125号線）の各道路とその沿道
みどりの拠点および水と緑の風景軸	みどりの拠点	○馬事公苑・東京農業大学、駒沢オリンピック公園、園芸高校一帯、九品仏一帯、等々力溪谷・玉川野毛町公園、二子玉川公園
	水と緑の風景軸	○国分寺崖線とその周辺
	環境保全ゾーン	○多摩川

（２）地域の土地利用の方針

9つに区分した土地利用ごとの方針を示すとともに、方針図でその位置を概略で示します。

①駅周辺商業地区

- 二子玉川駅の周辺地区は、本区を超えた広域的な交流の場として、商業・業務、文化・交流・レクリエーションなど多様な機能が充実するよう土地利用を誘導します。
- 用賀、等々力、尾山台、奥沢、自由が丘の各駅の周辺地区は、区民の日常生活における商業、行政等の機能が集積し、地域の「核」となるよう土地利用を誘導します。
- 桜新町、上野毛、九品仏の各駅の周辺地区は区民の日常生活における商業・サービス機能が集積するよう土地利用を誘導します。

②近隣商店街地区

○東深沢商店街地区など住宅街の中にある商店街は、それぞれの特徴を活かし、周囲の住宅地との調和を図りつつ、身近な商業地としての土地利用を誘導します。

③幹線沿道地区

○環状8号線、玉川通り(国道246号)、目黒通りの沿道は、主として事務所・店舗・サービス施設等が立地する地区として、後背の住宅地環境と調和を図りつつ、都市の活力を生み出す場として育むとともに、基幹的な避難路、延焼遮断帯を形成する防災性の高い土地利用を誘導します。

④地区幹線沿道地区

○補助154号線、補助212号線などの沿道は、住宅と商業施設などが共存する土地利用を誘導します。

⑤低層住宅地区

○戸建て住宅または低層の集合住宅の閑静で良好な住環境を維持します。

⑥住宅地区

○低中層住宅と中高層住宅との調和を図り、生活利便施設などを適切に配置した住環境を誘導します。

⑦住商複合地区

○用賀駅の西側の住商複合地区は、業務・商業施設などの立地を維持します

⑧準工業地区

○桜新町などの準工業地区は、生産環境の保全とともに住環境との調和を図ります。

⑨河川環境地区

○多摩川およびその河川敷は、自然環境の保全やみどり豊かで水辺に親しめる環境の創出を図ります。

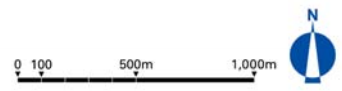
玉川地域の骨格と土地利用の方針図



- 駅周辺商業地区
- 近隣商店街地区
- 幹線沿道地区
- 地区幹線沿道地区
- 低層住宅地区
- 住宅地区
- 住商複合地区
- 準工業地区
- 都市公園等
- 大規模な敷地(公共公益施設)
- 大規模な敷地(住宅団地等)
- 水と緑の風景軸
- 環境保全ゾーン(河川環境地区)

- 広域生活・文化拠点
- 地域生活拠点
- 地区生活拠点
- 災害対策拠点
- みどりの拠点
- みどりの拠点(点在型)
- 都市活力と交通の軸
- 主要生活交通軸

- 高速道路
- 幹線道路
- 地区幹線道路
- 主要生活道路
- 鉄道・駅



(注)大規模な土地利用転換の際は、都市基盤整備を進めるとともに、地区の特性や周辺住宅地に調した土地利用を誘導します。

3-3. 玉川地域のテーマ別の方針

街づくりの主な課題を解決するとともに、地域のまちの姿を実現するための、5つのテーマからなるテーマ別の方針を示します。

地域の特性や課題等を踏まえ、主要なテーマを中心に記載します。方針図は、テーマⅠ～Ⅴの重ね合わせで示します。

(1) テーマⅠ 安全で災害に強いまちをつくる

【延焼遮断帯や延焼遅延帯を整備する】

○未整備の都市計画道路や主要生活道路の整備を促進し、延焼遮断帯に囲まれた防災生活圏と延焼遅延帯に囲まれたミニ防災生活圏の形成を図ります。

【地区の安全性を向上する】

○消防活動困難区域や不燃領域率の低い地区では、地先道路の整備を進め、災害に強い道路ネットワークの形成を図るとともに、小広場や公園等の整備、建築物の不燃化など総合的な防災・減災対策を進め、「震災に強く、しなやかで復元力のある街づくり」の実現を図ります。

○大規模敷地では地域の安全性に貢献するよう、建て替え等の機会にあわせ、防災上有効なスペースの確保と緑化を促進します。

【災害時の拠点と物資輸送を確保する】

○玉川総合支所が災害対策拠点であることを踏まえ、防災や減災の観点に加え、人や物資の流れを視野に入れた、災害に強い拠点を形成します。

○幹線道路や緊急輸送道路沿いの建築物の不燃化・耐震化を進めます。

【水害を抑制する】

○河川に近い区域や、浸水被害が心配される地区を中心に豪雨・浸水対策を進めます。

【日常の安全・安心を確保する】

○生活道路の整備にあたっては、隅切り等の整備による見通しの確保と、スピードを出しにくい道路構造や通過交通の抑制等の検討を進め、交通安全に配慮した街づくりを進めるとともに、道路と宅地が相互に見通せる沿道の環境づくりを進め、明るく犯罪のない街づくりをめざします。

(2) テーマⅡ みどり豊かで住みやすいまちをつくる

【みどりとみずを守り育てる】

○建築物の共同化等によるオープンスペースの創出、道路沿道での視覚効果の高い緑化、屋上緑化などにより、みどりの創出を図ります。

- 二子玉川公園や(仮称)上用賀公園、玉川野毛町公園など、特色ある公園の整備により、新たなみどりを創出するとともに、東玉川、奥沢、等々力地区等で、身近な公園・広場の整備を進めます。
- 呑川緑道、九品仏川緑道、谷沢川、丸子川など多くの緑道や水辺と街路樹、民有地のみどりなどでネットワークを形成し、多様な生物が生息できる緑環境と水環境の創出を図ります。
- 農業文化の継承を進め、地域に残された貴重な農地の保全やみどりの維持・創出を図ります。

【良好な住環境の維持・向上を図る】

- 国分寺崖線から多摩川沿いにかけての地域は風致地区制度などを活用し、みどり豊かでゆとりのある住宅地の形成を図ります。
- 上用賀地区、玉川田園調布地区などをはじめとする、都市基盤の比較的整った良好な住宅地等において土地の細分化を防止するとともに、みどりの保全・創出に努めます。
- 住宅団地の建て替えの際は、周辺環境との調和をめざし、一団地の住宅施設の変更や周辺を含めた地区計画の策定など、地区の特性にあわせた施策の展開を図ります。

(3) テーマⅢ 活動・交流の拠点をもつまちをつくる

【活力ある生活拠点とする】

- 広域生活・文化拠点である二子玉川駅周辺地区は、商業・業務・文化・交流・レクリエーションなど様々な機能を備え、にぎわいと居住、自然環境の調和が図れた魅力ある拠点とするため、住民・事業者・区が協働して街づくり活動を進めるとともに、商店街において連続性の確保やコミュニティの場の形成を進めるなど、人の交流や買い物・散策が楽しめるまちの形成をめざします。
- 奥沢・自由が丘駅周辺地区をはじめとする地域生活拠点では、建築物の共同化等による歩行空間やみどり空間の確保に努めるとともに、交通結節機能の強化を図り、活気ある拠点の形成をめざします。
- 九品仏駅周辺地区等の地区生活拠点では、商店街の連続性に配慮するとともに、オープンスペースやみどりの確保に努め、身近で親しみやすい拠点の形成を図ります。

【地区の特性を活かした産業環境づくりを進める】

- 活力ある産業環境を形成するため、環状8号線や玉川通り、目黒通りなどの幹線道路の沿道において、魅力ある沿道型業務施設等の立地を促進します。
- 準工業地区は、生産環境の保全・充実により、ものづくりの振興を図ります。

(4) テーマⅣ 地域資源の魅力を高めるまちをつくる

【地域の貴重な自然資源を守り、育てる】

- 「世田谷区のみどりの生命線」とも言われる国分寺崖線や、等々力溪谷などの豊かな自然を保全します。
- 多摩川は、自然環境の保全に配慮し、水際の環境整備など、みずとみどりに親しめる空間づくりを進めます。
- 深沢八丁目無原罪(むげんざい)特別保護区、瀬田四丁目広場、九品仏一帯など、地域の歴史を伝える貴重なみどりである社寺林や屋敷林を保全します。

【風景の魅力を高める】

- 奥沢海軍村周辺や新町住宅地など歴史ある良好な住宅地、大山道や筏道といった古道や文化財など地域に残る歴史的資産、五島美術館や長谷川町子美術館、宮本三郎記念館をはじめとする文化施設など、地域の資源を活かした魅力ある風景づくりを進めます。

(5) テーマⅤ 誰もが快適に移動できるまちをつくる

【渋滞を解消し、住宅街の通過交通を減らす】

- 大井町線の立体化を促進し、鉄道により分断されていた歩行者・自転車・自動車交通の円滑化を図ります。
- 東京外かく環状道路の東名以南をはじめとする広域的な道路ネットワークの形成を促進し、環状8号線や玉川通り、目黒通りの渋滞解消、住宅街への通り抜け車両の減少を図ります。

【快適で利用しやすい交通環境の整備を進める】

- 駅の交通結節機能を強化し、公共交通ネットワークの充実を図ります。

【歩行者や自転車利用者の安全性と快適性を高める】

- 都市計画道路や主要生活道路の整備、建築物の共同化、商店街の壁面後退等により安全で快適な歩行空間や自転車走行空間の確保に努めます。

玉川地域のテーマ別の方針図



(注1) 延焼遮断帯とは、地震に伴う市街地火災の延焼を阻止する機能を果たす道路、河川、鉄道、公園等の都市施設およびこれらと近接する耐火建築物等からなる帯状の不燃空間のことであり、骨格防災軸とは延焼遮断帯の一つとして、広域的な都市構造から見て骨格的な防災軸の形成を図る路線

(注2) ここで示す文化財は、国・都・区が指定及び登録した有形文化財(文化財保護法等)および都選定歴史的建造物等(都景観条例)のうち、建造物など一般の目に触れるものとする。

3-4. 玉川地域の（仮称）アクションエリアの方針

地域のまちの姿を実現するため、今後、概ね10年間にわたり街づくりを優先的に進める地区と、その方針を示します。

【3-①二子玉川駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区^(注)

- にぎわいや魅力、良好な環境を維持し、地域活力の増進と地域の発展を図るため、区民・事業者・区が連携した、駅の東西でバランスのとれた一体的な街づくりの取り組みを進めます。
- 多摩川に隣接する二子玉川南地区では、川の増水に備え駅上流側の暫定堤防の整備を促進するなど、水害に強い街づくりを進めるとともに、二子玉川公園と連続した水際環境の整備など、みどりとみずのネットワークづくりを進めます。
- 西地区において導入されたゾーン30の検証を進め、交通安全に配慮した街づくりを進めるとともに、商店街の連続性の確保により、にぎわいとコミュニティの充実を図ります。
- 玉川三丁目地区は、地区街づくり計画に基づいて区画道路の整備を進めるなど、安全な市街地の形成を図ります。

【3-②瀬田五丁目周辺地区】／街づくりを進めていく地区

- 地区計画に基づき、区画道路等の都市基盤整備を進めながら、農業公園を中心にした農のある風景の保全とみどり豊かな住宅地の形成を図ります。

【3-③用賀駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区

- 駅前を中心に商業・業務機能の集積を図りながら、周辺の住宅地と調和した市街地の形成を図ります。また、補助212号線の整備にあわせて隣接する桜新町駅周辺地区と一体となった沿道環境の形成を図ります。
- 豪雨・浸水対策を推進し、水害に強い街づくりを進めます。

【3-④馬事公苑周辺地区】／街づくりを進めていく地区

- 馬事公苑一帯が広域避難場所であることを踏まえ、災害時に円滑な避難ができるよう、大規模敷地を中心に避難上有効なオープンスペースを確保するとともに、周辺の不燃化や安全対策を進めます。
- 豪雨・浸水対策を推進し、水害に強い街づくりを進めます。
- 馬事公苑を中心にみどり空間の一層の充実・保全を図ります。
- 防災・減災対策に加え、これまで培ってきたみどり豊かで良好な街なみの維持・保全を図ります。

(注)「街づくりを進めていく地区」の表示がある地区は、今後街づくりを進めていく地区であり、表示がない地区は、既に街づくりを進めている地区である。詳細は59ページの図の凡例を参照

【3-⑤桜新町駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区

- サザエさん通りや長谷川町子美術館などの地域資源を活かしながら、街なみと調和し、歩いて買い物がしやすい商店街づくりを進めます。
- 準工業地区において生産環境の保全とともに住環境と調和した住工共生の街づくりを進め、地区全体において住・商・工のバランスのとれたまちの形成を図ります。

【3-⑥新町・駒沢四丁目地区】／街づくりを進めていく地区

- 6m以上の道路ネットワークの形成、建築物の不燃化等により、災害に強い街づくりを進めるとともに、防犯の視点を考慮した、安全で快適な住環境の形成を図ります。

【3-⑦東深沢商店街地区】／街づくりを進めていく地区

- 商店街がにぎわいとコミュニティの中心となるよう、商店の連続性の確保や建築物の共同化等の手法を活用したオープンスペースの充実、みどりの創出を図ります。
- 狭あい道路の拡幅整備を促進し、災害に強い安全な街づくりを進めます。

【3-⑧目黒通り沿道地区】

- 目黒通りが緊急輸送道路であること等を踏まえ、地区街づくり計画に基づき、沿道の建築物の耐震化・不燃化を進めます。

【3-⑨奥沢・自由が丘駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区

- 奥沢と自由が丘それぞれの特性を活かしながら、商店街の壁面後退や連続性の確保等による、回遊性のある、歩いて楽しいまちの実現を図ります。
- 建築物の共同化等の手法を活用して歩行空間やみどり空間の確保に努めるとともに、交通結節機能を強化し、駅と一体となった活気ある拠点を形成します。
- 自由が丘駅周辺の駐輪施設の拡張やレンタサイクルポートの整備の検討を進め、自転車利用環境の向上を図ります。
- 奥沢駅周辺は、コミュニティの核となる駅前空間や公共施設の再整備を進めるなど、災害に強く安全な拠点の実現を図ります。

【3-⑩東玉川・奥沢地区】／街づくりを進めていく地区

- 6m以上の道路ネットワークの形成、オープンスペースの確保、建築物の不燃化に加え、住宅街への通過交通の進入防止やスピードの抑制、道路と宅地が相互に見通しの良い生活道路の検討を進め、災害や犯罪に強く、みどり豊かでゆとりのあるまちの形成を図ります。

【3-⑪玉川田園調布一・二丁目地区】

○地区計画および地区街づくり計画に基づき、敷地の細分化防止、壁面線の指定、緑化などを進めるとともに、地域住民と協働してみどり豊かでゆとりのある住宅街の形成を図ります。

【3-⑫九品仏駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区

○区民に身近な商店街の形成や、駅前空間の整備を図るとともに、みどりの多い周辺環境と調和した住環境の形成を図ります。

【3-⑬等々力・尾山台駅周辺地区】／街づくりを進めていく地区

○等々力駅周辺は、地域行政の中心としての役割や、等々力溪谷を有する観光拠点であることを踏まえ、交通結節機能を強化するとともに、住・商のバランスがとれた、住民にも来街者にもやさしいみどり豊かなまちの実現を図ります。

○玉川総合支所が災害対策拠点であることを踏まえ、大井町線の立体化と等々力大橋(仮称)の建設を促進し、災害時の人や物資の円滑な移動空間の確保を図ります。

○尾山台駅周辺地区は商店街の連続性の確保や、建築物の共同化等によるオープンスペースの確保により歩いて楽しいまちの実現を図ります。

【3-⑭環八沿道地区】

○沿道地区計画に基づき、後背地の住宅地との調和を図りながら商業・業務地として誘導するとともに、建築物の不燃化を促進し、みどりとうるおいのある良好な沿道の街なみを形成します。

【3-⑮玉川野毛町公園周辺地区】／街づくりを進めていく地区

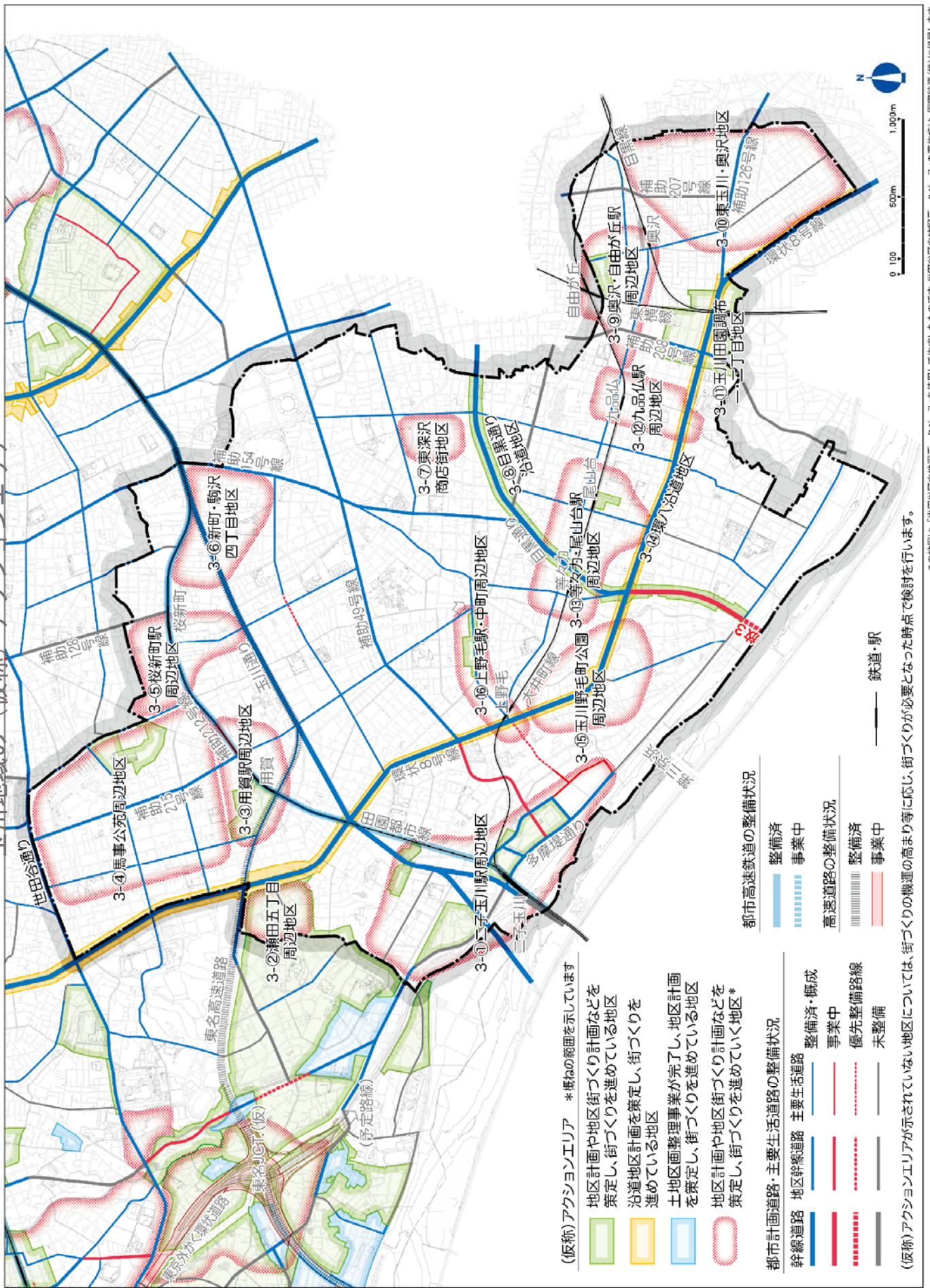
○野毛三丁目から等々力溪谷へと連なるみどり空間の一層の充実・保全を図るとともに、住宅地においては環境と調和した住宅地の形成を図ります。

【3-⑯上野毛駅・中町周辺地区】／街づくりを進めていく地区

○上野毛駅周辺は商店街の連続性の確保、歩行空間の充実等により活気ある商店街の形成をめざすとともに、地区に相応しい商店の立地を進め、近隣の住宅地に配慮した商店街の形成を図ります。

○豪雨・浸水対策を推進し、水害に強い街づくりを進めます。

玉川地域の（仮称）アクションエリア



- (仮称)アクションエリア *概ねの範囲を示しています
- 地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めている地区
 - 沿道地区計画を策定し、街づくりを進めている地区
 - 土地区画整理事業が完了し、地区計画を策定し、街づくりを進めている地区
 - 地区計画や地区街づくり計画などを策定し、街づくりを進めていく地区*

- 都市計画道路・主要生活道路の整備状況
- 整備済
 - 事業中
 - 優先整備路線
 - 未整備
- 幹線道路 地区幹線道路 主要生活道路
- 整備済・概成
 - 事業中
 - 未整備
- 高速道路の整備状況
- 整備済
 - 事業中
- 都市高速鉄道の整備状況
- 整備済
 - 事業中
- 鉄道・駅
- 整備済
 - 事業中

(仮称)アクションエリアが示されていない地区については、街づくりの機運の高まり等に応じ、街づくりが必要となった時点で検討を行います。

この地図は「世田谷区自治圏データベース」を使用して作成したものです。世田谷区自治圏データベースの著作権は、国研(株)に帰属します。